令和6年度第3回港区区政会議「事前意見内容と区役所の対応・考え方」（安心安全・まちづくり部会関係 抜粋）

番号	部会	担当課	ご意見内容	区役所の対応・考え方
1	安心安全・まちづくり部会	協働まちづくり推進課（安全・安心）	【追加意見】 中央大通り、みなと通りの幹線道路では毎晩騒音を撒いて走るバイクがいます。毎晩6階の窓ガラスを貫通して眠れないほどになるのは異常事態です。住宅街としての港区において、騒音は許容できるものではなく、子どもの育成環境、子育て世代、現役世代にとって悪影響にしかなりません。官民一体となって取り組むことはできないものでしょうか。	区内における幹線道路を走るバイクの騒音についてのご意見ですが、港区役所にこれらに関する情報を区民の方からいただいた際には、その旨警察署にお伝えすることとしており、今回いただいたご意見につきましても、直ちに地域を管轄する港警察署に情報連携したところです。 同署にも、同様の騒音に対する通報が多数寄せられているとのことで、パトカーを現地に向かわせての注意喚起や騒音が暴走行為や正当な理由がなくエンジンを空吹かすことなどによる場合は、道路交通法の規定により、取締まり活動を実施しているとのことです。 区役所としましても、港警察署と連携して、交通事故をなくす観点や安全なまちづくりを推進する観点から、例えば「交通安全運動区民大会」や「安全なまちづくり推進大会」で、騒音を伴う走行を含めた交通ルールの遵守や正しい交通マナーの実践などを呼びかけてまいりたいと考えております。 こうした騒音等の情報がございましたら、まずは警察にご相談・通報いただきますようお願いいたします。